【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田植 啓之

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田植 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第 3 四半期 連結累計期間	第54期 第 3 四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	2,613,820	1,837,189	3,322,156
経常利益又は経常損失()	(千円)	57,193	362,124	65,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	86,826	442,245	124,471
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	83,736	441,704	124,895
純資産額	(千円)	756,129	272,333	714,971
総資産額	(千円)	4,865,398	6,069,583	4,688,582
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	7.88	40.13	11.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.3	4.3	15.0

回次	第53期 第 3 四半期 連結会計期間	第54期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	4.64	16.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の縮小に伴い、社会経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済においてはロシア・ウクライナ情勢の長期化や、中東における地政学リスクの高まりの中、原材料・エネルギー価格の高止まりによる世界的なインフレの進行、金融引き締め政策の継続による為替変動、中国における不動産不況や内外需低迷による成長率の鈍化など、依然として厳しい状況が続いており、わが国経済を取り巻く世界情勢は、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、特殊精密機器事業において新規顧客の開拓等に一定の進捗が見られたものの、中国経済停滞の影響を受け、主力製品である実装機用ノズルの受注が大きく落ち込むこととなりました。同様に化学繊維用紡糸ノズル事業においても、中国向け不織布関連ノズルの受注が低調に推移し、厳しい事業環境となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,837百万円(前年同期比29.7%減)、営業損失は340百万円(前年同期は40百万円の営業利益)、経常損失は362百万円(前年同期は57百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は442百万円(前年同期は86百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、耐摩耗工具関連分野における自動車部品メーカーへの販売拡大や、大手ベアリングメーカーとの新規取引の開始等の成果はあったものの、中国経済停滞の影響を受け、主力製品である実装機用ノズルの売上が大きく落ち込むなど、厳しい事業環境が継続しております。

これらの結果、売上高は568百万円(前年同期比4.4%減)、セグメント利益は8百万円(前年同期比16.6%増) となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業については、風力発電用プレード向け及び航空機向け炭素繊維用ノズルは、旺盛な需要により好調に推移いたしました。反面、炭素繊維以外の化学繊維用紡糸ノズルについては、中国経済停滞の影響によるノズル需要の減少や、マスク需要の終息による不織布関連ノズル需要の低迷により低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,183百万円(前年同期比34.0%減)、セグメント損失は40百万円(前年同期は310百万円のセグメント利益)と、不織布製造装置の収益を計上した前年同期と比較すると大幅な減収減益となりました。

D - N e x t 事業(旧電子材料スライス周辺事業)

D-Next事業については、当社製の半導体・難削材向けダイヤモンドワイヤを正式採用する企業が着実に増えており、当第3四半期連結累計期間においては、販売拡大の期待値が高い大手顧客計5社に対し量産販売を行っております。また、ダイヤモンドワイヤ製造装置販売については、インド市場にターゲットを絞り商談を継続しております。

これらの結果、売上高は80百万円(前年同期比46.4%減)、セグメント損失は197百万円(前年同期は112百万円のセグメント損失)と、中国向けダイヤモンドワイヤ製造装置販売の契約対価の一部を計上した前年同期と比較すると減収減益となりました。

マテリアルサイエンス事業

新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライトについては、引き続き量産顧客獲得を目指したサンプル の提供と、展示会出展をはじめとする認知度向上に取り組んでおります。

なお、前年においてはパイロットプラント立ち上げに係る山全社からの受託収入を計上したため、当期実績は前年同期を大幅に下回る結果となり、売上高は4百万円(前年同期比94.5%減)、セグメント損失は119百万円(前年同期は97百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当社連結子会社の日本ノズル株式会社における新工場の建設及び大型メルトプローンノズル・ダイ製造設備に関する投資として、機械装置及び運搬具が1,189百万円増加、建物及び構築物が508百万円増加したものの、現金及び預金が477百万円減少したこと等により、総資産は前連結会計年度末に比べ1,381百万円増加し6,069百万円となりました。

負債

上記工場建設及び当該設備投資に係る資金として、短期借入金が1,200百万円増加、長期借入金が583百万円増加、1年以内返済予定の長期借入金が99百万円増加したこと等により、負債は前連結会計年度末に比べ1,823百万円増加し5,797百万円となりました。

純資産

利益剰余金が442百万円減少したこと等により、純資産は前連結会計年度末に比べ442百万円減少し272百万円となりました。

この結果、自己資本比率は4.3%(前連結会計年度末は15.0%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は160百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった、当社連結子会社の日本ノズル株式会社における新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備の新設等については、予定通り2023年6月に完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 2 月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	11,020,900	11,020,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,020,900	11,020,900		

- (注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	-	11,020,900	-	349,042	-	299,042

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,017,200	110,172	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	11,020,900		
総株主の議決権		110,172	

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、 記載 することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,126	1,521,711
受取手形及び売掛金	473,249	398,522
商品及び製品	30,516	40,652
仕掛品	385,721	566,835
原材料及び貯蔵品	123,040	131,727
その他	105,809	295,810
流動資産合計	3,117,464	2,955,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	500,173	1,008,374
機械装置及び運搬具(純額)	226,579	1,415,907
土地	614,882	614,882
その他(純額)	178,936	30,164
有形固定資産合計	1,520,571	3,069,328
無形固定資産	17,815	14,713
投資その他の資産		
投資その他の資産	66,654	64,204
貸倒引当金	33,923	33,923
投資その他の資産合計	32,730	30,280
固定資産合計	1,571,117	3,114,323
資産合計	4,688,582	6,069,583

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,675	300,051
前受金	186,666	186,666
契約負債	226,439	188,283
短期借入金	2,040,000	3,240,000
1年内返済予定の長期借入金	133,333	233,317
リース債務	19,407	20,778
未払法人税等	13,047	1,643
賞与引当金	60,743	21,653
受注損失引当金	3,079	76
その他	198,962	137,43
流動負債合計	3,129,355	4,330,59
固定負債		
長期借入金	266,666	850,01
リース債務	36,464	75,68
退職給付に係る負債	231,764	233,54
資産除去債務	49,371	49,89
その他	259,987	257,509
固定負債合計	844,255	1,466,65
負債合計	3,973,611	5,797,25
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	349,04
資本剰余金	299,042	299,04
利益剰余金	71,192	371,05
自己株式	-	
株主資本合計	719,277	277,03
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601	64
繰延ヘッジ損益	1,345	2,30
為替換算調整勘定	15,842	18,90
その他の包括利益累計額合計	17,789	17,24
新株予約権	13,483	12,55
非支配株主持分	· ·	,
純資産合計	714,971	272,33
負債純資産合計	4,688,582	6,069,58

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	2,613,820	1,837,189
売上原価	1,821,313	1,481,378
売上総利益	792,507	355,810
販売費及び一般管理費	751,796	696,130
営業利益又は営業損失()	40,710	340,320
営業外収益		
受取利息	427	76
受取配当金	81	43
助成金収入	-	2,164
為替差益	-	6,498
原材料売却益	35,373	-
その他	2,092	2,283
営業外収益合計	37,974	11,065
営業外費用		
支払利息	12,653	30,162
為替差損	6,413	-
その他	2,423	2,706
営業外費用合計	21,491	32,869
経常利益又は経常損失()	57,193	362,124
特別利益		
固定資産売却益	-	399
新株予約権戻入益	169	932
特別利益合計	169	1,332
特別損失		
固定資産除却損	21,023	-
減損損失	11,813	28,668
訴訟関連費用	75,840	55,804
特別損失合計	108,677	84,473
税金等調整前四半期純損失()	51,314	445,264
法人税、住民税及び事業税	28,629	793
法人税等調整額	6,882	3,812
法人税等合計	35,512	3,019
四半期純損失()	86,826	442,245
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	86,826	442,245

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失 ()	86,826	442,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	46
繰延へッジ損益	2,001	3,651
為替換算調整勘定	1,147	3,064
その他の包括利益合計	3,089	540
四半期包括利益	83,736	441,704
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,736	441,704
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社グループの有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法を採用 しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

連結子会社の日本ノズル株式会社における新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備の取得を契機に有形固定資産の使用実態を検討した結果、急激な技術的・経済的陳腐化のリスクが低くなり、また今後 も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれることから、費用を均等に配分する定額法を採用する ことが、有形固定資産の使用実態をより合理的に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が39,675千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ41,313千円減少しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大が、当第3四半期連結累計期間において会計上の見積りに与えている影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容より重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具その他	2,479 311
		小計	2,791
D - N e x t 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具	833
		小計	833
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	599 3,017
		小計	3,617
共用資産	大阪府堺市	その他	4,570
		小計	4,570
		合計	11,813

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11,813千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、 備忘価額1円として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	その他	26,130
		小計	26,130
D - N e x t 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具 その他	1,750 487
		小計	2,238
共用資産	大阪府堺市	その他	300
		小計	300
		合計	28,668

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額28,668千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、 備忘価額1円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
 76,660千円	131,631千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

(+IE: II)								
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注) 1 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額	
売上高								
外部顧客への売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,375	-	277	-	27,653	27,653	-	
計	621,815	1,793,812	150,621	75,225	2,641,473	27,653	2,613,820	
セグメント利益 又は損失()	7,206	310,239	112,990	97,845	106,610	65,899	40,710	

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。
 - 2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注) 1	合計額
減損損失	2,791	-	833	3,617	7,243	4,570	11,813

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

							<u> </u>
	特殊精密機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注) 1 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	568,573	1,183,961	80,523	4,131	1,837,189	-	1,837,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,042	55	50	-	41,147	41,147	-
計	609,616	1,184,016	80,573	4,131	1,878,336	41,147	1,837,189
セグメント利益 又は損失()	8,402	40,866	197,971	119,260	349,695	9,374	340,320

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。
 - 2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2.報告セグメントごとの資産に関する情報

「化学繊維用紡糸ノズル事業」において、新工場の建設及び大型メルトブローンノズル・ダイ製造設備の取得に伴い、固定資産が増加しました。これにより前連結会計年度の末日に比べ、「化学繊維用紡糸ノズル事業」のセグメント資産が、1,710,190千円増加しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注) 1	合計額
減損損失	26,130	-	2,238	-	28,368	300	28,668

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

4.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「電子材料スライス周辺事業」としていた報告セグメントの名称を「D - N e x t 事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

		į	———— 報告セグメント	-			四半期連結
	特殊精密 機器事業	化学繊維用		調整額計		四十期建品 損益計算書 計上額	
主たる地域市場							
日本	569,644	720,722	43,611	75,225	1,409,203	-	1,409,203
中国	21,658	745,174	94,540	-	861,373	-	861,373
アジア (中国除く)	3,136	157,433	11,928	-	172,498	-	172,498
ヨーロッパ	-	95,352	263	-	95,616	-	95,616
その他	-	75,128	-	-	75,128	-	75,128
顧客との契約 から生じる収益	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	1	2,613,820
外部顧客への 売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	594,439	1,694,374	150,343	75,225	2,514,382	-	2,514,382
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	99,437	-	-	99,437	-	99,437
顧客との契約 から生じる収益	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820
外部顧客への 売上高	594,439	1,793,812	150,343	75,225	2,613,820	-	2,613,820

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

		į	 報告セグメント			(-	四火地走4+
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
主たる地域市場							
日本	545,988	506,610	68,036	4,131	1,124,765	-	1,124,765
中国	20,331	556,906	263	-	577,501	-	577,501
アジア (中国除く)	2,208	42,393	12,224	-	56,825	-	56,825
ヨーロッパ	45	38,199	-	-	38,245	-	38,245
その他	-	39,851	-	-	39,851	-	39,851
顧客との契約 から生じる収益	568,573	1,183,961	80,523	4,131	1,837,189	-	1,837,189
外部顧客への 売上高	568,573	1,183,961	80,523	4,131	1,837,189	-	1,837,189
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	568,573	1,095,693	80,023	4,131	1,748,421	-	1,748,421
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	88,267	500	-	88,767	-	88,767
顧客との契約 から生じる収益	568,573	1,183,961	80,523	4,131	1,837,189	-	1,837,189
外部顧客への 売上高	568,573	1,183,961	80,523	4,131	1,837,189	-	1,837,189

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	7円88銭	40円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	86,826	442,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	86,826	442,245
普通株式の期中平均株式数(株)	11,020,900	11,020,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2024年3月期第4四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日)におきまして、下記のとおり特別利益(補助金収入)を計上することとなりました。

(特別利益の計上について)

当社子会社である日本ノズル株式会社の新工場の建設及び大型メルトプローンノズル・ダイ製造設備に関する投資において、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の申請により、確定通知を受領いたしました。そのため、2024年3月期第4四半期連結会計期間におきまして特別利益1,181百万円を「補助金収入」として計上することといたしました。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、同社より2021年11月17日付で当社の契約義務の履行がなされなかったとして、シンガポール国際仲裁センター(以下、SIAC)に対し、本契約を解除するとともに損害賠償を請求する仲裁の申立てが行われました。当社としては、本契約に関する契約義務の履行は完了しており、同社の主張する契約解除事由には該当しないと考えているため、同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っております。当社は、引き続きSIACでの仲裁において正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社中村超硬 取締役会 御中

新月有限責任監査法人	•						
大阪府大阪市							
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	光	弘	ЕП	
指定有限責任社員	公認会計士	本	Ш	雅	啓	印	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

業務執行社員

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の

EDINET提出書類 株式会社中村超硬(E31542) 四半期報告書

作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。